

株 主 各 位

東京都中央区日本橋二丁目15番3号
株 式 会 社 エ ス プ ー ル
代表取締役社長 浦 上 壮 平

第 8 期 定 時 株 主 総 会 招 集 ご 通 知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第8期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいませようご通知申し上げます。

当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成20年2月26日(火曜日)午後6時までにご到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年2月27日(水曜日)午前10時
 2. 場 所 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
東京国際フォーラム ガラス棟6階 G610号室
 3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第8期(平成18年12月1日から平成19年11月30日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第8期(平成18年12月1日から平成19年11月30日まで)計算書類報告の件
- 決 議 事 項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 監査役1名選任の件
 - 第3号議案 会計監査人選任の件

以 上

(注)

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいませよう、お願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類、計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ(<http://www.spool.co.jp>)において掲載することにより、お知らせいたします。

(添付書類)

第 8 期事業報告

(平成18年12月 1 日から平成19年11月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

全般的概況

当連結会計年度（平成18年12月 1 日から平成19年11月30日まで）におけるわが国経済は、原材料価格の上昇が進み、米国景気に対する不透明感が増大したものの、堅調な設備投資や企業業績に支えられ景気拡大傾向が緩やかに持続しております。そのため企業部門においては、人材関連サービスに関するニーズが益々高まっておりますが、他方、平成19年11月の完全失業率が3.8%にまで低下する等、雇用環境は大幅な改善を続け、当社グループが属する人材サービス業界においては人員の確保という新たな課題が生じております。

このような環境の下、当社グループでは、主力の総合人材アウトソーシング事業において、好調な需要に支えられ順調に業容が拡大しました。その結果、当連結会計年度の売上高は6,028,870千円（前連結会計年度比20.8%増）となりました。一方、利益面においては、総合人材アウトソーシング事業の社会保険料負担増により売上総利益率が低下するとともに、パフォーマンス・コンサルティング事業の体制整備等の先行投資により販売費及び一般管理費が増加いたしました。これらの結果、営業利益は125,046千円（前連結会計年度比39.2%減）、経常利益は138,618千円（前連結会計年度比28.8%減）、当期純利益は52,679千円（前連結会計年度比48.2%減）となりました。

事業別概況

事業セグメント別の売上高（セグメント間内部取引消去前）は次のとおりです。

	売上高（千円）	前 期 比	構 成 比
総合人材アウトソーシング事業	5,610,010	124.0%	93.1%
モバイル・マーケティング事業	165,171	87.8	2.7
その他事業	270,372	94.8	4.5
消去又は全社	16,684	-	0.3
合 計	6,028,870	120.8	100.0

(総合人材アウトソーシング事業)

前連結会計年度に引き続き企業部門の人材関連アウトソーシングに関する需要は好調に推移しています。特に、前連結会計年度の後半から参入した携帯電話販売派遣が大幅に増加しております。また、物流業務やコールセンター業務も底堅く推移し、既存支店の売上が増加しております。拠点面では、東京の2支店を拡大統合するとともに、首都圏に2支店、北海道に1支店の新規出店を行いました。これにより、総合人材アウトソーシング事業を展開する拠点は当連結会計年度末で前連結会計年度末比2拠点増の25拠点となっており、派遣人材の採用も効率的に行うことができました。

以上の結果、売上高は5,610,010千円（前連結会計年度比24.0%増）となりました。損益面においては、携帯電話販売派遣の社会保険料負担増等により売上総利益率が1.2ポイント低下しました。この低下に伴い業務の効率化を行って参りましたが、旺盛な需要を取り込むための次期の採用拠点出店に備えた人員の採用・育成を前倒しで行ったため、販売費及び一般管理費が増加しております。その結果、営業利益は459,378千円（前連結会計年度比7.0%増）となりました。

(モバイル・マーケティング事業)

モバイル・マーケティング事業では、市場調査業務において、大口クライアントからの下期の受注が低調に推移した結果、売上高は165,171千円（前連結会計年度比12.2%減）、営業利益は4,939千円（前連結会計年度比49.7%減）となりました。

(その他事業)

その他事業では、営業体制整備の遅れからパフォーマンス・コンサルティング事業の売上が伸び悩みました。また、同事業では、人員の増加や事業所の拡大等の先行投資を実施したため、販売費及び一般管理費が大幅に増加しております。以上の結果、その他事業は、売上高270,372千円（前連結会計年度比5.2%減）、営業損失は971千円（前連結会計年度は71,560千円の営業利益）となりました。

(2) 対処すべき課題

日本経済は全般的に回復基調が続いております。しかし、IT技術の革新的な進歩や雇用形態の多様化等、経営環境の急速な変化を背景に、企業部門においては、さらなるコアビジネスへの経営資源集中とコスト削減が進んでおります。その受け皿としてアウトソーシングのニーズが高まっており、市場規模も順調に拡大していくものと思われず。一方で、景気の回復基調が進んでいくと雇用環境も益々改善すると予想され、登録スタッフを始めとする人材の確保という面においては厳しさが増していくと認識しております。このように当社グループを取り巻く環境は強弱両面のまだら模様であり、継続的に成長できる経営基盤の構築・強化に向けて、需要と供給のバランスを取りつつ、以下の項目に重点的に取り組んで参ります。

総合人材アウトソーシング事業の仕組みの強化

当社グループの主力事業である総合人材アウトソーシング事業では、従来から業務フロー、システム、コンプライアンス体制等の整備を進めて参りました。市場規模拡大という絶好の事業機会を活かして飛躍を図るために、これらの事業の仕組みをより拡充し、環境変化に柔軟に対応しつつ拡大再生産できる体制を構築して参ります。

採用拠点網の拡充

総合人材アウトソーシング事業の採用拠点網をさらに拡充すべく新規出店を進めて参ります。また、既存の各拠点にある営業・管理系の機能は本部等に集約し、各拠点においては登録スタッフの確保・育成・キャリアアップ支援の機能を強化して参ります。

子会社事業の建て直し

パフォーマンス・コンサルティング事業では、前連結会計年度後半における営業活動不足、人員・設備面での先行投資等により、当連結会計年度は営業損失を計上しました。また、モバイル・マーケティング事業では、当連結会計年度後半に失速し、減収減益となりました。これら子会社の営む2事業について、営業体制・手法を刷新し、早急に営業黒字を回復できるよう努めて参ります。

ロイヤリティの高い優秀な社員の確保

優秀な社員を入社・定着させるために、新卒採用及び中途採用によって計画的な採用活動を行うとともに、中途社員を早期に戦力化するための研修プログラムをより充実させて参ります。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は30,002千円で、その主なものは、パフォーマンス・コンサルティング事業の事業所拡大及び新規出店に係る内装工事や什器備品等の購入によるものです。

(4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(9) 財産及び損益の状況

区 分	第5期 (平成16年11月期)	第6期 (平成17年11月期)	第7期 (平成18年11月期)	第8期(当期) (平成19年11月期)
売 上 高 (千円)	3,845,546	4,751,162	4,990,338	6,028,870
経 常 利 益 (千円)	139,074	172,051	194,702	138,618
当 期 純 利 益 (千円)	83,548	104,397	101,682	52,679
1株当たり当期純利益 (円)	3,543.20	4,427.39	3,916.59	2,013.71
総 資 産 (千円)	1,115,631	1,260,357	1,778,352	1,745,865
純 資 産 (千円)	686,159	776,409	1,310,886	1,216,705
1株当たり純資産 (円)	29,099.23	32,926.62	48,818.98	46,997.62

- (注) 1. 平成16年9月1日付で株式1株を3株に分割しております。なお、第5期の1株当たり当期純利益は、期首に分割が行われたものとして計算しております。
2. 第7期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
(株)エスプール・マーケティング	千円 11,860	% 95.2	市場調査業務
(株) パ ス カ ル	18,000	100.0	
(株)エスプール総合研究所	10,000	100.0	研修・コンサルティング

企業結合の成果

当期の連結子会社は上記の3社、持分法適用会社は1社であり、当期の連結売上高は6,028,870千円(前連結会計年度比20.8%増)、連結当期純利益は52,679千円(前連結会計年度比48.2%減)となりました。

(11) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
(株) 三菱東京UFJ銀行	20,000
(株) 三井住友銀行	20,000

(12) 主要な営業所

本社 東京都中央区

支店

地域	支店数	都道府県別
北海道・東北	3	北海道2、宮城県1
関東	15	東京都7、千葉県4、神奈川県2、埼玉県2
東海・関西	4	愛知県2、大阪府2
中国・九州	2	広島県1、福岡県1
合計	24	

(13) 主要な事業内容

当社グループは、企業変革に必要な経営資源をワンストップで提供する「企業変革支援アウトソーサー」として、物流・営業支援の人材派遣や業務請負を中心とした戦略的アウトソーシング事業を行う「総合人材アウトソーシング事業」、市場調査・販促企画業務を行う「モバイル・マーケティング事業」、企業研修やマネジメントコンサルティングを行うパフォーマンス・コンサルティング事業等の「その他事業」を展開しております。

(14) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
223名	31名増

(注) 上記データには、52名の契約社員及び43名のアルバイトが含まれております。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数 25,834株

(2) 株主数 1,763名

(3) 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主

株 主 名	持 株 数
浦 上 壮 平	5,701 株
吉 村 慎 吾	5,283

(4) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当又は他の法人等の代表状況等
代表取締役兼社長	浦 上 壮 平	
取締役	吉 村 慎 吾	株式会社エスプール総合研究所 代表取締役
取締役	佐 藤 英 朗	管理本部担当
取締役	赤 浦 徹	インキュベイトキャピタルパートナーズ ゼネラルパートナー
取締役	竹 原 相 光	ZECO0パートナーズ株式会社代表取締役
常勤監査役	徐 進	
監査役	畑 中 裕	エムアンドシーコンサルティング株式会社 代表取締役
監査役	吉 岡 勇	社会保険労務士

- (注) 1. 佐藤英朗、竹原相光の両氏は平成19年2月27日開催の第7期定時株主総会において、新たに取締役に選任され、就任いたしました。
2. 徐進氏は平成19年2月27日開催の第7期定時株主総会において、新たに監査役に選任され、就任いたしました。
3. 取締役のうち赤浦徹及び竹原相光の両氏は、社外取締役であります。
4. 監査役の徐進、畑中裕及び吉岡勇の各氏は、いずれも社外監査役であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員（名）	支給額（千円）
取 締 役	4	36,300
監 査 役	3	9,000
合 計	7	45,300

- (注) 1. 平成 16 年 10 月 29 日の株主総会決議による取締役の報酬限度額は、年額 100,000 千円であります。
 2. 平成 15 年 9 月 11 日の株主総会決議による監査役の報酬限度額は、月額 2,500 千円であります。

5. 社外社員に関する事項

(1) 他の会社の業務執行取締役、社外役員等の兼任の状況

区 分	氏 名	兼 務 先
社外取締役	赤 浦 徹	インキュベイトキャピタルパートナーズ ゼネラルパートナー サイボウズ株式会社 社外取締役
社外取締役	竹 原 相 光	ZECO0パートナーズ株式会社 代表取締役 株式会社CDG 社外取締役 株式会社三菱ケミカルホールディングス 社外監査役 株式会社ビットアイル 社外監査役
社外監査役	畑 中 裕	エムアンドシーコンサルティング株式会社 代表取締役

- (注) 当社と、インキュベイトキャピタルパートナーズ、ZECO0パートナーズ株式会社、エムアンドシーコンサルティング株式会社との間に特別の関係はありません。

(2) 当該事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	赤 浦 徹	当期開催の取締役会18回のすべてに出席し、これまでの企業の取締役等の経験から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外取締役	竹 原 相 光	平成19年2月27日就任以来開催の取締役会12回のうち9回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	徐 進	平成19年2月27日就任以来開催の取締役会12回のうち11回に出席し、また就任以来開催の監査役会7回のすべてに出席し、常勤監査役としての見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	畑 中 裕	当期開催の取締役会18回のうち17回に出席し、また当期開催の監査役会10回のすべてに出席し、これまでの企業の取締役等の議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	吉 岡 勇	当期開催の取締役会18回のすべてに出席し、また当期開催の監査役会10回のすべてに出席し、主に社会保険労務士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(3) 責任限定契約の内容

当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、100万円または法令が定める金額のいずれが高い額となります。

(4) 報酬等の総額

区分	支給人員(名)	支給額(千円)
社外取締役	2	5,700
社外監査役	3	9,000
合計	5	14,700

6. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

みすず監査法人(平成19年2月27日就任 平成19年7月12日辞任)

太陽ASG監査法人(一時会計監査人)

(注) 当社の会計監査人でありましたみすず監査法人は、平成19年7月31日付で監査業務を終了することから、平成19年7月12日付にて当社の会計監査人を辞任いたしました。これに伴い、当社は会計監査人が不在となることを回避し、監査業務が間断なく実施される体制を維持するため、会社法第346条第4項及び第6項の規定に基づき、平成19年7月13日開催の監査役会において、太陽ASG監査法人を一時会計監査人として選任することといたしました。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

名称	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額
みすず監査法人	7,000千円	7,000千円
太陽ASG監査法人	11,000千円	11,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、監査報酬に係る報酬額等については、これらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

7. 会社の体制及び方針

業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月23日開催の取締役会におきまして、内部統制システム構築の基本方針を定め、体制構築を進めております。その概要は以下のとおりです。

(1) 取締役並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令遵守を経営の最重要課題として位置付けて、コンプライアンスに関する基本方針を制定し、取締役並びに使用人が法令及び定款等を遵守することの徹底を図る。

代表取締役は、コンプライアンス担当役員を任命し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めるとともに、その結果を取締役に報告する。

当社の事業活動に関連して遵守することの求められる法令等を遵守するため、業務に必要な手引書を整備し、コンプライアンス確保のための教育、指導を実施するとともに、法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として、内部通報制度を設置、運営する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関して、統括責任者として情報管理担当役員を任命し、文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、保存する。

取締役及び監査役は、文書管理規程に従い、常時、これらの文書を閲覧できるものとする。

- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- リスク管理体制の構築及び運用方法を定めたリスク管理規程を制定するとともに、リスク管理担当役員を任命する。
- 各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が、また組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は当該リスク管理担当役員と管理本部が実施する。
- 上記のリスク管理の状況については、定期的を取締役に報告し、必要に応じて速やかに対策を検討する。
- 内部監査部門は、リスク管理体制について内部監査を実施し、その結果を代表取締役及び取締役に報告する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 取締役会は、事業環境の動向を踏まえた経営方針に基づき事業計画を策定し、代表取締役以下業務担当取締役、執行役員及び各部門は、当該計画の達成に向けた具体的な活動を行う。
- 取締役会を原則として毎月1回、別途必要に応じて随時機動的に開催し、業績報告のレビューを通じて、経営の意思決定及び取締役の職務執行の監督、管理を行う。
- 取締役会の機能を強化し経営効率を向上させるため、代表取締役は執行役員で構成される執行役員会を開催し、業務執行につき効率的な審議を行うとともに、経営情報の共有を図る。
- 社内規程の整備運用により組織、業務分掌、職務権限及び意思決定ルールの明確化を図り、日々の職務執行の効率化を図る。
- (5) 当社及び当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社は、グループ共通のコンプライアンスに関する基本方針のもと、グループ各社に、コンプライアンス責任者を配置し、その管理について当社コンプライアンス担当役員が総括する。
- 当社グループ各社の管理は関係会社管理規程に基づき実施し、業績及び経営状況に影響を及ぼす重要事項について、当社取締役会に定期的に報告し、もしくは事前協議を行う体制を構築する。
- 当社の内部監査部門は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役及び取締役に報告する。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当該使用人を配置するものとする。

監査役から監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役の指揮命令を受けず、当該使用人の任命、異動、考課等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得るものとする。

- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会のほか執行役員会その他重要と思われる会議に出席し、取締役及び使用人に対して、事業の報告を求め、また、書類の提示を求めることができるものとする。

取締役、執行役員及び使用人は、取締役会その他の重要会議を通じて、もしくは直接監査役に対して、法定の事項に加え、次の事項について定期的または速やかに報告するものとする。

-) 取締役会、執行役員会で審議された重要事項
-) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
-) 内部監査に関する重要事項
-) 重大な法令・定款違反に関する事項
-) その他コンプライアンス・リスク管理上の重要事項

- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査の実効性を確保するために必要な相互の意思疎通を図る目的で、代表取締役、内部監査部門、監査法人との間で、それぞれ定期的に意見交換会を開催する。

監査役は、監査の実施上必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家を独自に活用することができる。

本事業報告上の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成19年11月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<u>資 産 の 部</u>		<u>負 債 の 部</u>	
流 動 資 産	1,449,669	流 動 負 債	529,160
現 金 及 び 預 金	708,577	買 掛 金	15,040
受取手形及び売掛金	675,042	短 期 借 入 金	40,000
た な 卸 資 産	108	未 払 費 用	233,260
繰 延 税 金 資 産	25,756	未 払 法 人 税 等	60,527
そ の 他	46,799	未 払 消 費 税 等	82,087
貸 倒 引 当 金	6,614	賞 与 引 当 金	12,367
		そ の 他	85,877
固 定 資 産	296,195	負 債 合 計	529,160
有 形 固 定 資 産	52,165	<u>純 資 産 の 部</u>	
建 物	19,879	株 主 資 本	1,214,136
そ の 他	32,286	資 本 金	584,730
無 形 固 定 資 産	37,478	資 本 剰 余 金	465,671
ソ フ ト ウ ェ ア	37,221	利 益 剰 余 金	163,735
そ の 他	257	少 数 株 主 持 分	2,568
投 資 そ の 他 の 資 産	206,551		
投 資 有 価 証 券	55,053		
敷 金 及 び 保 証 金	141,581		
繰 延 税 金 資 産	5,417		
そ の 他	17,803		
貸 倒 引 当 金	13,304		
		純 資 産 合 計	1,216,705
資 産 合 計	1,745,865	負 債 及 び 純 資 産 合 計	1,745,865

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(平成18年12月1日から平成19年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		6,028,870
売 上 原 価		4,362,779
売 上 総 利 益		1,666,091
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,541,045
営 業 利 益		125,046
営 業 外 収 益		
持 分 法 投 資 利 益	14,646	
受 取 利 息	1,021	
そ の 他	333	16,002
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,220	
コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ ー	901	
支 払 手 数 料	190	
株 式 交 付 費	49	
そ の 他	67	2,429
経 常 利 益		138,618
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,957	1,957
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		136,661
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	93,244	
法 人 税 等 調 整 額	9,246	83,998
少 数 株 主 損 失		16
当 期 純 利 益		52,679

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書

(平成18年12月1日から平成19年11月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年11月30日残高	584,730	465,671	257,849		1,308,251
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			29,477		29,477
当期純利益			52,679		52,679
自己株式の取得				127,200	127,200
自己株式の消却			102,184	102,184	
自己株式の処分			15,132	25,016	9,883
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計			94,114		94,114
平成19年11月30日残高	584,730	465,671	163,735		1,214,136

(単位：千円)

	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
平成18年11月30日残高	50	2,585	1,310,886
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			29,477
当期純利益			52,679
自己株式の取得			127,200
自己株式の消却			
自己株式の処分			9,883
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	50	16	66
連結会計年度中の変動額合計	50	16	94,181
平成19年11月30日残高		2,568	1,216,705

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結注記表

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

(株)エスプール・マーケティング

(株)バスカル

(株)エスプール総合研究所

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数 1社 (株)ケータイソリューション

当社はすべての関連会社に持分法を適用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したものの
旧定率法

平成19年4月1日以降に取得したものの
定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 10年～15年

その他 3年～10年

無形固定資産

自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく
定額法

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時全額費用処理

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

6. 会計方針の変更

有形固定資産の減価償却方法の変更

当連結会計年度より、平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した減価償却資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

7. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 65,218千円

(2) コミットメントライン契約

当社は、機動的な資金調達を行うために取引金融機関3行との間で、コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	300,000千円
借入実行残高	40,000千円
借入未実行残高	260,000千円

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式

25,834株

(2) 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年2月27日 定時株主総会	普通株式	29,477	1,100	平成18年11月30日	平成19年2月28日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年2月27日 定時株主総会	普通株式	28,417	1,100	平成19年11月30日	平成20年2月28日

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

46,997円62銭

(2) 1株当たり当期純利益

2,013円71銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成19年11月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<u>資 産 の 部</u>		<u>負 債 の 部</u>	
流 動 資 産	1,353,329	流 動 負 債	502,248
現 金 及 び 預 金	600,063	買 掛 金	8,354
売 掛 金	636,381	短 期 借 入 金	40,000
前 払 費 用	42,708	未 払 金	40,726
繰 延 税 金 資 産	25,756	未 払 費 用	219,835
関係会社短期貸付金	39,000	未 払 法 人 税 等	60,495
立 替 金	15,111	未 払 消 費 税 等	80,171
そ の 他	686	預 り 金	34,397
貸 倒 引 当 金	6,378	賞 与 引 当 金	11,858
固 定 資 産	311,646	そ の 他	6,410
有 形 固 定 資 産	37,455	負 債 合 計	502,248
建 物	11,505	<u>純 資 産 の 部</u>	
工 具 器 具 及 び 備 品	25,950	株 主 資 本	1,162,726
無 形 固 定 資 産	37,478	資 本 金	584,730
ソ フ ト ウ ェ ア	37,221	資 本 剰 余 金	465,671
電 話 加 入 権	257	資 本 準 備 金	465,671
投 資 そ の 他 の 資 産	236,712	利 益 剰 余 金	112,325
関 係 会 社 株 式	85,214	そ の 他 利 益 剰 余 金	112,325
敷 金 及 び 保 証 金	141,581	繰 越 利 益 剰 余 金	112,325
繰 延 税 金 資 産	5,417		
破 産 更 生 債 権 等	14,821	純 資 産 合 計	1,162,726
そ の 他	2,981	負 債 及 び 純 資 産 合 計	1,664,975
貸 倒 引 当 金	13,304		
資 産 合 計	1,664,975		

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

(平成18年12月1日から平成19年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		5,701,897
売 上 原 価		4,198,868
売 上 総 利 益		1,503,029
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,349,728
営 業 利 益		153,300
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,401	
受 取 手 数 料	194	1,596
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,220	
コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ ー	901	
支 払 手 数 料	190	
株 式 交 付 費	49	
そ の 他	67	2,429
経 常 利 益		152,467
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,957	1,957
税 引 前 当 期 純 利 益		150,509
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	92,496	
法 人 税 等 調 整 額	10,680	81,816
当 期 純 利 益		68,693

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(平成18年12月1日から平成19年11月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			自己株式
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	
		資 本 準 備 金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
平成18年11月30日残高	584,730	465,671	190,426	
事業年度中の変動額				
剰余金の配当			29,477	
当期純利益			68,693	
自己株式の取得				127,200
自己株式の消却			102,184	102,184
自己株式の処分			15,132	25,016
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計			78,101	
平成19年11月30日残高	584,730	465,671	112,325	

(単位：千円)

	株 主 資 本	新株予約権	純資産合計
	株主資本合計		
平成18年11月30日残高	1,240,827	50	1,240,877
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	29,477		29,477
当期純利益	68,693		68,693
自己株式の取得	127,200		127,200
自己株式の消却			
自己株式の処分	9,883		9,883
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)		50	50
事業年度中の変動額合計	78,101	50	78,151
平成19年11月30日残高	1,162,726		1,162,726

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得したものの
旧定率法

平成19年4月1日以降に取得したものの
定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 10年～15年

その他 3年～10年

無形固定資産

自社利用ソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に
基づく定額法

繰延資産

株式交付費 支出時全額費用処理

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

有形固定資産の減価償却方法の変更

当事業年度より、平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した減価償却資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する短期金銭債権	売掛金	440千円
	立替金	13,600千円
	未収収益	520千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額		61,425千円

(3) コミットメントライン契約

機動的な資金調達を行うために取引金融機関3行との間で、コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	300,000千円
借入実行残高	40,000千円
借入未実行残高	260,000千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	営業取引	
	売上高	28,067千円
	販売費及び一般管理費	2,785千円
	営業取引以外の取引	
	営業外収益	520千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項
該当事項はありません。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	4,870千円
未払事業所税	2,454千円
賞与引当金及び未払賞与	15,391千円
未払費用	1,877千円
貸倒引当金	6,578千円
繰延税金資産合計	31,173千円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、注記を省略しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等 の所有 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	㈱エス プール 総合研 究所	東京都 中央区	10,000	企業研 修・コ ンサル ティン グ	直接100	兼任 2名	業務委 託先、 事務所 設備の 転貸	資金の 貸付	39,000	関係会 社短期 貸付金	39,000
								利息の 受取	520	未収利 息	520

(注) 資金の貸付金利は、市場金利を参考に決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 45,007円61銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 2,625円82銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年 1月23日

株式会社エスプール
取締役会 御中

太陽 A S G 監査法人

指 定 社 員 公認会計士 新 井 達 哉 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 田 尻 慶 太 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エスプールの平成18年12月1日から平成19年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスプール及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成20年 1月23日

株式会社エスプール
取締役会 御中

太陽 A S G 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 新 井 達 哉 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 田 尻 慶 太 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エスプールの平成18年12月1日から平成19年11月30日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、平成18年12月1日から平成19年11月30日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽A S G監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽A S G監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年1月25日

株式会社エスプール 監査役会

常勤監査役 徐 進 (印)

監査役 畑 中 裕 (印)

監査役 吉 岡 勇 (印)

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第8期期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題のひとつと認識しており、財務体質の強化と今後の事業展開への対応を図るために必要な内部留保を確保しつつも、安定した配当を実施していくことを基本方針としております。このような基本方針に則り、各期の連結経営成績に応じた利益還元として、連結配当性向20%以上を目標にまいります。

この配当方針に基づき、当期の期末配当につきましては、1株につき1,100円(総額28,417,400円)の配当を期末における株主様の御所有株式数に応じてお支払させていただきたいと存じます。なお、期末配当の効力発生日(期末配当金の支払開始日)は平成20年2月28日であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役吉岡勇氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者

氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
吉岡 勇 昭和16年7月17日	昭和38年6月 第一整備株式会社入社 昭和44年10月 社会保険労務士資格取得 平成14年3月 ヨシオカ人事研究所開設(現任) 平成16年2月 当社監査役(現任)	0株

- (注) 1. 候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者が所有する当社株式数は平成19年11月30日現在のものです。
3. 吉岡勇氏は、社外監査役候補者であります。
4. 吉岡勇氏は、経営に関与したことはありませんが社会保険労務士としての労務に関する豊富な専門的知見を有しており、当社における監査に活かしていただけるものと判断し、社外監査役候補者として選任いたしました。なお、同氏の当社社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。

第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人でありましたみずす監査法人は、平成19年7月31日付で監査業務を終了することから、平成19年7月12日付にて当社の会計監査人を辞任いたしました。これに伴い、当社は会計監査人が不在となることを回避し、監査業務が中断なく実施される体制を維持するため、会社法第346条第4項及び第6項の規定に基づき、平成19年7月13日開催の監査役会において、太陽A S G監査法人を一時会計監査人として選任いたしました。

監査の品質管理体制、適正性及び継続性の確保等を勘案し、本定時株主総会で改めて太陽A S G監査法人を会計監査人として選任することをお願いいたしますと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

会計監査人の候補者は次のとおりであります。

1. 名称	太陽A S G監査法人
2. 主たる事務所の所在地	東京都港区赤坂8-5-26 赤坂DSビル西館9F
3. 沿革	昭和46年9月 太陽監査法人設立 昭和60年9月 元監査法人設立 平成3年4月 アクタス監査法人設立 平成11年4月 元監査法人とアクタス監査法人が合併しアクタス元監査法人となる 平成15年2月 A S G監査法人に名称変更 平成18年1月 太陽監査法人とA S G監査法人が合併し、太陽A S G監査法人となる
4. 人員構成	社員数：公認会計士 41名 職員数：公認会計士 54名 会計士補 36名 その他 118名 合計 249名

以上

第8期定時株主総会会場ご案内

会場：東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
東京国際フォーラム ガラス棟6階 G610号室
TEL：03-5221-9000

案内図



J R 線

有楽町駅より徒歩1分

東京駅より徒歩5分(京葉線東京駅とB1F地下コンコースにて連絡)

地下鉄

有楽町線：有楽町駅とB1F地下コンコースにて連絡

日比谷線：銀座駅より徒歩5分/日比谷駅より徒歩5分

千代田線：二重橋前駅より徒歩5分/日比谷駅より徒歩7分

丸の内線：銀座駅より徒歩5分

銀座線：銀座駅より徒歩7分/京橋駅より徒歩7分

三田線：日比谷駅より徒歩5分